

自治会・町内会は地域を支えています!

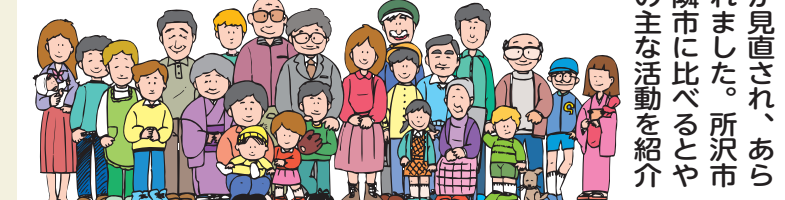
未加入の方は、この機会にご加入を!

東日本大震災をきっかけに、人と人の繋がりが見直され、あらためて自治会・町内会の役割や大切さに気がされました。所沢市の自治会・町内会への加入率は約66%と県内の近隣市に比べるとやや低くなっています。今回はその自治会・町内会の主な活動を紹介します。加入していない方は、ぜひこの機会に加入して、地域でのふれあいの輪を広げてみませんか。

自治会・町内会とは?
地域の主人公は、そこに暮らしている人々です。自治会・町内会は一定の地域に住む人たちが、地域における課題や問題の解決に取り組むとともに、地域のふれあいの輪を広げ、さまざまな

まなコミュニティ活動を実施し、人々の連帯意識の向上に努めている自主的な団体です。

【所沢市自治連合会事務局(コミュニティ推進課内)】 ☎2998・9083 函2998・9061



集う

①地域のイベントに参加して深まる絆



▲柳瀬地区・柳瀬中学校合同体育祭(柳瀬地区区長会)
▲やすまつ祭り=綱引き大会(安松町内会)

地域の皆さんが参加できるイベントを開催して、近所同士のふれあいの場を設けています。イベントを通じて、日ごろから交流を深めておくことは、災害時などいざというときに心強く、安心感が生まれます。

●イベントの内容や参加方法は、自治会・町内会の回覧板や掲示板で確認するか役員にお問い合わせください。

美しく

③きれいで快適なまちづくり



▲環境クリーンパトロール(所沢松が丘自治会)
▲花の会(東住吉町内会)

安心・安全

②安心・安全なまちをめざして



▲避難所設営宿泊訓練(東所沢和田一丁目・二丁目・三丁目自治会)
▲交通安全教室(三ヶ島地区区長会)

助け合う

④健やかな子育ての場づくり

誰もがいつまでも健康で、いきいきと暮らせるよう、地域の方のふれあいの場を設け、近所同士で助け合いや支え合える取り組みを行っています。

高齢者の多い地域では、高齢者向けのサークル活動や、高齢者が孤立しないよう、お互いの悩みや困りごとを自由に話し合える居場所を提供することで、ストレスや寂しさを解消するような事業も実施しています。

また、子育て世代の多い地域では、子育て支援サロンや、子育てお子さんをお持ちの方

が、子育てに関する情報交換を行う場などを自治会・町内会が設けています。こうした活動を通して、地域の皆さんが、いきいきと暮らせるよう、自治会・町内会はお手伝いしています。



▲子育てママのティーサロン(新所沢団地自治会)

情報

⑤回覧板・掲示板は地域情報の宝庫

地域や市からのお知らせを回覧板や掲示板を活用して提供しています。また、広報紙やホームページを作成して情報の共有に取り組んでいるところもあります。このように地域の皆さんに楽しんでもらえ、お得な情報を発信しています。

▲所沢ニュータウン自治会報「いぶき」
▲向陽町芸術祭の告知ポスター(向陽町町会)



▲掲示板(緑町町会)
▲回覧板

自治会・町内会は市民参加の原点です
所沢市長 藤本 正人

人は人と出会い、家族をつくり、家族を守るため、効率的に食料を得るために、集団を作って生活してきました。集団が大きくなると、ルールが生まれ、互いに労力や財産を出し合うことで、日々の生活が維持・発展するようになります。

それが、自治会・町内会であり、地方自治の原点なのです。しかし、その加入率が、約66%まで下がっています。東日本大震災でも明らかになったように、近所の「絆」=助け合いが自らの命を救う鍵でした。夜道を照らす防犯灯の設置をはじめ、高齢者や子どもの見守り・声掛け、防犯活動、環境美化活動、そして、お祭りの開催など自治会・町内会は、私たちの生活をより良くするため、そこにあります。

市民の皆様、自治会・町内会に、ぜひ加入していただき、より良いまちを作るため動いていこうではありませんか。「助け!所沢紡ごう!絆」皆様の「実践」こそがまちをつくります。一緒に汗をかいてまいりましょう!!

教えて自治会・町内会

①加入した場合、どんなメリットがありますか?
A 防犯・防災活動や防犯灯の維持管理、高齢者や児童の見守り活動などを行っています。こうした活動の全てが個人や地域のメリットになります。

②なぜ入らないといけないのですか?税金を払っているのですか?市が地域のこともしてくれないのですか?
A 加入は強制ではありません。しかし、地域の課題などは解決が難しい問題などは、行政だけでなく自治会・町内会として一緒に取り組む方がより効果的な事柄もあります。また、東日本大震災では、

政の援助が届かない時期にいち早く地域での助け合い・支え合いがはじまりました。ぜひ、ご加入ください。

③会費は何に使っていますか?会費は、防犯灯の設置や維持管理、清掃、緑化、防犯パトロール、夏の祭りなどの活動に係る費用に使っています。

④共働きで帰りが遅く、留守がちなので、役員(班長)にはなれません。役員などの任期は1年でこの持ち回りのところもあります。また、役員などができなくても、加入していただき、行事のお手伝いやチラシ作り、見守り活動などで協力をさせていただきます。

自治会・町内会に加入しましょう!

自治会・町内会には、市民の方の身近な自治組織で、その活動は地域を支えています。組織として重要なことは人と人との絆です。未加入の方は、この機会に加入しましょう。

①加入方法
▲お住まいの地域の自治会・町内会の役員を知っている場合
自治会・町内会の役員へご相談ください。
▲お住まいの地域の自治会・町内会が分からない方や役員が分からない方
市役所1階コミュニティ推進課またはまちづくりセンターへお問い合わせください。